

宝塚市地域自立支援協議会 専門部会「こども部会」経過報告

平成 28 年度 第 1 回、第 2 回

I. 開催日時	第 1 回	平成 28 年 7 月 21 日	13:30~16:00	出席者 19 名
	第 2 回	平成 28 年 9 月 15 日	13:30~15:30	出席者 20 名

II. 要旨

第 1 回こども部会(H28.7.21)

1. 新常任委員の紹介

今年度、新たな常任委員、7 名の方が出席くださる。

2. 教育と福祉の連携について

〈部会長〉

特別支援学級のお子さんが放課後デイを使うことが増えてきたが、教育と福祉が連携していくために、サービス利用計画の共有などの具体的な連携を進めていきたい。

〈委員さんの意見〉

- ・相談支援事業所では、問題のある子どもさんについて特別支援学校側と福祉サービス側の 14 人でケース会議を開き、情報を共有した。が、全体としては相談件数が増え支援会議があまり開けなくなってきた。
- ・学校でできることと福祉サービスでできることは違うことがあるので、話し合い連携したいが、あまりできていない。
- ・多くの放課後等デイサービスができたが、子どもはまず学校が基本であるという共通認識が必要だ。事業所は学校の方針に合わせよう。
- ・事業所も、利用の子どもさんが増えて先生となかなか言葉が交わせない。
- ・特別支援学校では、毎月、子どもさんと親御さんの困りごとを話し合う。不登校やネグレクトの子どもさんにはデイサービスの利用を検討し、福祉との連携を図っている。家族の方が支援の必要な場合もある。

3. 発達障害支援の中核機関に求める機能や役割について

〈部会長〉

昨年度は発達障害児支援の中核機関に求める内容について、部会で精査した内容を市長報告会で提言したため、どのような返答があるかを待つとする。

4. 通学保障

〈部会長〉

地域の特別支援校に通う子どもの親御さんの体調不良時、送迎できない場合、子どもの学習する権利を守るため、地域のボランティアを募り通学保障をしていきたい。

〈委員さんの意見〉

- ・今年度は 1 名がボランティアの見守りで通学保障を受け、昨年度は車いすの子どもさんがボランティアの付き添いで通学した。
- ・子どもを人に預けられない方もいれば、ボランティアに預けたい方もいる。
- ・保護者への通学保障の周知が必要。ボランティアの確保も必要。
- ・こども部会だけでなく、教育委員会にも働きかける必要がある。
- ・学校での教育支援計画を立てる際、通学の送迎について質問する項目を入れてほしい。

5. きょうだい児支援

〈部会長〉

- ・昨年度に実施したアンケート調査から、きょうだい児支援のニーズがあることが分かった。先駆的に取り組んでいる事業所(三田のかるがも園など)がある。

6. たからっ子ノートの活用

〈部会長〉

- ・たからっ子ノートは、子どもさんの細かい情報が網羅されていて、活用方法を検討したい。

〈委員さんの意見〉

- ・アンケートをとったら、利用率が低いことがわかった。昨年取り組みの成果としては、「たからっ子ノートを見せてください」と声かけをすることで一致している。

第2回こども部会(H28.9.15)

1. たからっ子ノートについて

〈事務局〉

去年、たからっ子ノートの活用についてワーキンググループで進め、今年は答えを出す。この場で意見を深め、次の展開を考えていきたい。

たからっ子ノートは、子どもさんが、すみれ・やまびこに通い始めた時、始まり、その後、保育所・幼稚園へ行き、小学校支援級等へ引き継がれていく。さらに中学、高等部へと引き継がれ、子どもさんが自立されるまでノートの記入により共有できたらいいと考える。資料「宝塚市早期発見・早期療育体制システム」に照らし合わせ見てほしい。ノートに誰がどう書き込むのかを明確にすることが今年の課題である。

〈子ども発達支援センター〉

たからっ子ノートを「あそびっこ広場(就学前児童発達支援)」「すみれ園(身体)」「やまびこ学園(知的)」「相談支援室」の4か所で、どのように活用しているかを「ノートの説明」「記入時期」「引き継ぎ」「意見,その他」の項目別にまとめた。各施設で記入の仕方は異なり、職員が記入し親御さんに渡す場合と、主に親御さんが記入し追記で職員がアドバイスをする場合がある。次年度の進路先への引き継ぎは、ノートの枠内に書ききれないため、別途引き継ぎ書を作成している。たからっ子ノートへの意見としては、私立幼稚園・保育園にも周知してほしいこと、就学後も毎年記入して引き継いでほしいこと等がある。

〈保育課〉

特別支援の子ども親御さんにはたからっ子ノートを配布している。「書いてください」と渡すと記入率は下がるが、「こちらで書くから持ってきて」と言うと記入率は上がる。記入欄が小さい、保護者に渡すので表現方法が難しいといった課題がある。項目ごとの区切りがあると書きやすい。

〈学校教育課〉

たからっ子ノートは、病気やアレルギーまで一見してわかるので、有効なツールとして引き継いでいきたい。小学校の先生はたからっ子ノートをよく知っているが、中学の先生はあまり知らない。

〈こども発達支援センター〉

やまびこでは親御さんのプレッシャーを思い、小中高のページを抜いてノートを渡している。

〈小学校教諭〉

入学時にノートを見せてもらう。入学時の記載は多いが、学年が上がるにつれて記載が減る。

〈事務局〉

「ノート書こうか」の声かけは重荷でしょうか。

〈小学校教諭〉

3学期に個人懇談がないのでノートの確認ができない。2学期の懇談の時に書いてもらう？

〈養護学校教諭〉

養護学校ではノートに身体等の記載があるので助かっている。先生1人に子ども1人で細かい対応ができる。

〈中学校教諭〉

中学でのたからっ子ノートの記載は難しい。すみれ・やまびこから来た子は薄めのノートを持っている。LD、ADHDの子は、通常級を通過しているためノートを持っていない。通常級の子へも「ノートに書くから、持っている人は持ってきて」と言えたらいい。小さい時の情報を共有したい。小・中の欄もあることを知り、何のために書くのかを再確認していきたい。

〈事務局〉

不登校でデイサービスを受けたいケースが増えている。子どもさんが特別支援級へ変わったら、登校できたという場合、たからっ子ノートがあればつまり原因が分かるかもしれない。中学で発達障害がわかる方も増えてきた。年度途中で特別支援に移る生徒はすべて、たからっ子ノートに出会っている。

〈こやの里特別支援学校教諭〉

ノートを持っている人には、コピーをとらせてもらい、個別支援計画、教育支援計画の参考にしている。小学校前のやまびこの情報も知りたいし、保護者にも教えたい。高等部に入るために手帳を取る人もいて、様々である。先生方も新しい先生にどんどん変わるので、4月にノートの活用を伝えている。

〈事務局〉

高等部3年の卒業後の行き先を考えると、身体や情緒に課題がある子を次につないでいきたい。支援学校の子を持つお母さんで放課後等デイサービスの存在を知らない方がまだいた。迎えに来るデイサービスの車が多いことにお母さんが気づき、福祉サービスにつながったケースもある。たからっこノートがあればもっと早く福祉サービスにつながったかもしれない。

〈中学校教諭〉

たからっ子ノートが小中学校で広まらないネックは、「たからっ子ノートを持っているか」と尋ねていないことがある。

〈副会長、生活支援ハウス・つばさ〉

小学校で渡す形をとるとよいのではないか。新たにノートを渡して、未就学のところを後から付け足すこともできる。小・中のところに書かれているのをあまり見たことがない。

成人の方で、現実的に、もう少し早く言ってくれていたら何とかなっていたのにとという方もいる。ご両親が亡くなり、何の情報もないままにその人を支援しないといけないこともあった。

ノートに小学校以降高等部までの情報がはさんであつたらとても有難い。誰が見てもわかりやすく、いい形で支援をするためのノートになってほしい。

〈子ども発達支援センター〉

私たちの所へは完成型のノートが来る。小学校以降を抜いているので、それを小学校の先生へ渡したい。子どもさんを小学校へ上がるまでに何とかしたいと親は思うので、高校までついているのは親はしんどい。

〈部会長〉

以前から、ノートの一部を抜いている話は何回かあった。就学相談の時や3学期の終わりに、「たからっ子ノートを持っていますか。記入するので持ってきてください。」と先生に声をかけていただだけでも大分違う。先生に記入してもらい、発達や医療がこの1冊でわかるようにしていけばいい。今日は声かけのタイミングがよくわかったので、活用していきましょう。

〈事務局〉

たからっ子ノートに記入ではなく、例えば相談支援事業所の作成するサービス等利用計画書のコピーをはさむという方法もある。

〈副部会長、宝塚市肢体不自由児者父母の会〉

上の子（肢体不自由）の時には、先生にノートのことをお伝えする方であった。下の子（発達障害）では先生から「たからっ子ノートに書くから今度持ってきてね」と言われ書いてもらった。懇談などで先生に声かけしていただけると親は安心する。はさみ込める形がいい。

〈宝塚市難聴言語障害児親の会〉

聴覚障害の場合は、ノートもデイも経験がなくこの会で初めて知った。聴覚障害がある子どもでも、知的障害、肢体不自由の方が優先されてしまう。

〈宝塚市手をつなぐ育成会〉

ノートができたのは子どもが高等部の時。小学校から中学校へは引き継ぎがあったが、高等部から事業所へは情報の引き継ぎがなかった。

2. 教育と福祉の連携について

事例紹介～相談支援事業所としての動き～

〈コミセン希望〉

◆療育手帳 A 判定、自閉症の子どもの不適応行動への対応について、学校関係機関、放課後等デイサービス、移動支援事業所、日中一時支援事業所等で、家族の承諾を得て支援会議を開いた。各支援機関の本人へのかかわり方を情報共有し、不適応行動に対する対応の統一化を図ることができた。今後は、支援会議後の子どもの変化の確認や、定期的な会議開催が必要である。相談支援事業所で作成したサービス利用計画書を、学校での教育支援計画に反映させてもらいたい。親御さんには、「サービス利用計画書をたからっ子ノートにはさんで先生に見てもらって」と伝えている。

Ⅲ.今後の展開

- ・たからっ子ノートを就学前から小・中・高校と切れ目なく活用していく方法を検討する。
そのために、それぞれの機関がたからっ子ノートを受け取るだけでなく、新しい情報を発信していく役割を担っていく必要がある。そして発信するには、記入者がたからっ子ノートの活用や書き方を理解しておかなければならない。
- ・教育と福祉の連携について両方でイメージがつきにくい。教育と福祉がどのような連携ができるか議論を重ねて、体系化をしていく必要がある。